資料１－２

令和７年度　弘前市子ども・子育て支援事業計画　実績

〈弘前市子ども・子育て支援事業計画の評価方法〉

・「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」及び「確保方策」の計画値及び実績値と「確保方策の内容」を記載しています。
※「教育・保育」には「確保方策の内容」の記載はありません。

・事業によっては、「確保方策（実績）」から「量の見込み（実績）」を差し引いた「過不足（実績）」を記載しています。
※事業の利用希望者または対象者の全員に利用させなければならない事業については、「過不足（実績）」の記載はありません。

・「評価」の欄には、下表の「評価基準」に対応した評価を記載しています。

・「評価」が「A」の場合で、特記事項がなければ、「評価理由」の欄に記載はありません。

・「コメント」の欄には、近年の傾向及び、現在の取組状況等を記載しています。

評価	評価基準
A	需要量に対して、十分供給量を確保できた
B	需要量に対して、概ね供給量を確保できた
C	需要量に対して、供給量を確保できなかった

１．教育・保育の量の見込み及び確保方策

○ 概要

平成２７年４月から始まった子ども・子育て支援新制度では、小学校就学前の児童に教育又は保育を希望する場合、次の３つの認定区分により、希望する教育・保育施設等が利用できます。

認定区分	内　　容	教育・保育施設等
１号認定 2号認定 （ 教育ﾆｰｽﾞ ）	子どもが３歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合。 子どもが３歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当するが、幼稚園等で教育を希望する場合。	幼稚園 認定こども園
２号認定	子どもが３歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園
３号認定	子どもが満３歳未満で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園 地域型保育事業

※認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つことで教育と保育をともに実施でき、かつ地域の子育て支援も行う施設です。

※地域型保育事業には、設備や人員・定員などによって、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内の４種類があります。

【教育を希望する児童】　※事業計画書 p.21

	第２期			第３期	
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	**令和８年度**
	1号認定 2号認定教育ﾆｰｽﾞ	1号認定 2号認定教育ﾆｰｽﾞ	1号認定 2号認定教育ﾆｰｽﾞ	1号認定 2号認定教育ﾆｰｽﾞ	**1号認定 2号認定教育ﾆｰｽﾞ**
量の見込み（計画）	791人	609人	591人	612人	**578人**
確保方策（計画）	1,154人	1,031人	1,031人	801人	**801人**
特定教育・保育施設	584人	711人	711人	711人	**711人**
確認を受けない幼稚園	480人	230人	230人	－	**－**
国立大学附属幼稚園	90人	90人	90人	90人	**90人**
過不足（計画）	363人	422人	440人	189人	**223人**
量の見込み（実績）	618人	587人	552人	527人	**470人**
確保方策（実績）	1,038人	1,042人	853人	782人	**747人**
過不足（実績）	420人	455人	301人	255人	**277人**

※「特定教育・保育施設」とは、市の確認を受けて、施設型給付・委託費の対象となる幼稚園、認定こども園、保育所(園)。

※「量の見込み（実績）」及び「確保方策（実績）」の数値は４月１日時点の「定員」及び「入所児童数」です。

R8評価
A

＜評価理由＞

＜コメント＞

確保方策（実績）である利用定員（747人）が、量の見込み（実績）である入所児童数（470人）を上回っており、提供体制が十分に確保されています。

【保育を希望する児童】　※計画 p.23～25

① 中央地区（南西地区、北西地区及び石川地区でない地区）

【２号認定こども】　（単位：人）

		第２期			第３期	
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	**令和８年度**
計画	量の見込み（計画）	2,021	1,935	1,883	1,769	1,669
	確保方策（計画）	2,366	2,343	2,343	2,170	2,170
	特定教育・保育施設	2,285	2,300	2,300	2,127	2,127
	認可外保育施設	49	11	11	11	11
	特定地域型保育事業					
	企業主導型保育施設	32	32	32	32	32
	過不足（計画）	345	408	460	401	501
4／1実績	**量の見込み（実績）**	2,129	2,045	1,962	1,856	**1,781**
	確保方策（実績）	2,355	2,324	2,290	2,174	**2,129**
	過不足（実績）	226	279	328	318	**348**

（注）「量の見込み（実績）」＝「入所児童数」＋「待機・保留児童数」（以下において同じ）

【３号認定こども（0歳、1・2歳）】　（単位：人）

		第２期						第３期					
		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度			**令和８年度**		
		０歳	１・２歳	０歳	１・２歳	０歳	１・２歳	０歳	１歳	２歳	**０歳**	**１歳**	**２歳**
計画	量の見込み（計画）	446	1,321	431	1,280	417	1,239	568	526	581	552	559	541
	確保方策（計画）	443	1,430	465	1,433	465	1,433	386	633	700	386	633	700
	特定教育・保育施設	427	1,392	452	1,407	452	1,407	373	620	687	373	620	687
	認可外保育施設	6	18	3	6	3	6	4	4	4	4	4	4
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設	10	20	10	20	10	20	9	9	9	9	9	9
	過不足（計画）	▲ 3	109	34	153	48	194	▲ 182	107	119	▲ 166	74	159
4／1実績	**量の見込み（実績）**	454	1,289	352	1,248	338	1,169	**283**	**522**	**568**	**308**	**481**	**561**
	確保方策（実績）	465	1,431	446	1,416	455	1,407	**392**	**637**	**700**	**400**	**620**	**696**
	過不足（実績）	11	142	94	168	117	238	**109**	**115**	**132**	**92**	**139**	**135**

（注）「量の見込み（実績）」の０歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。

なお、令和8年度は、令和8年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

R8評価
A

＜評価理由＞

＜コメント＞

○2号認定
　確保方策（実績）である利用定員（2,129人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（1,781人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
○3号認定（0歳）
　確保方策（実績）である利用定員（400人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（308人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
○3号認定（1歳）
　確保方策（実績）である利用定員（620人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（481人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
○3号認定（2歳）
　確保方策（実績）である利用定員（696人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（561人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

② 南西地区（相馬・東目屋）

【２号認定こども】 （単位：人）

		第２期			第３期	
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	**令和８年度**
計画	量の見込み（計画）	68	65	64	45	44
	確保方策（計画）	92	75	75	59	59
	特定教育・保育施設	92	75	75	59	59
	特定地域型保育事業					
	過不足（計画）	24	10	11	14	15
4／1実績	**量の見込み（実績）**	55	48	52	38	**32**
	確保方策（実績）	75	73	66	59	**49**
	過不足（実績）	20	25	14	21	**17**

【３号認定こども（0歳、1・2歳）】 （単位：人）

		第２期						第３期					
		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度			**令和８年度**		
		０歳	１・２歳	０歳	１・２歳	０歳	１・２歳	０歳	１歳	２歳	**０歳**	**１歳**	**２歳**
計画	量の見込み（計画）	10	42	9	41	9	40	15	6	9	15	6	8
	確保方策（計画）	17	51	15	40	15	40	12	15	14	12	15	14
	特定教育・保育施設	17	51	15	40	15	40	12	15	14	12	15	14
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過不足（計画）	7	9	6	▲ 1	6	0	▲ 3	9	5	▲ 3	9	6
4／1実績	**量の見込み（実績）**	12	32	8	27	18	18	**6**	**18**	**8**	**9**	**8**	**18**
	確保方策（実績）	15	40	13	34	31	31	**12**	**15**	**14**	**11**	**14**	**16**
	過不足（実績）	3	8	5	7	13	13	**6**	**▲ 3**	**6**	**2**	**6**	**▲ 2**

（注）「量の見込み（実績）」の０歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。

なお、令和8年度は、令和8年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

R8評価
B

＜評価理由＞

２歳児の量の見込み（実績）が確保方策（実績）を上回っていますが、保育定員の弾力的な運用を図り、該当する年齢区分以外の定員枠を活用することで、保育の提供体制が概ね確保されています。

＜コメント＞

〇2号認定
　確保方策（実績）である利用定員（49人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（32人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
〇3号認定（0歳）
　確保方策（実績）である利用定員（11人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（9人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
〇3号認定（1歳）
　確保方策（実績）である利用定員（14人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（8人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
〇3号認定（2歳）
　確保方策（実績）である利用定員（16人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（18人）を下回っていますが、保育定員の弾力的な運用を図り、該当する年齢区分以外の定員枠を活用することで、保育の提供体制が概ね確保されています。

③　北西地区（岩木・船沢・高杉・裾野・新和）

【２号認定こども】　（単位：人）

		第２期			第３期	
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画	量の見込み（計画）	331	318	309	316	300
	確保方策（計画）	460	414	414	309	309
	特定教育・保育施設	445	397	397	295	295
	特定地域型保育事業					
	企業主導型保育施設	15	17	17	14	14
	過不足（計画）	129	96	105	▲ 7	9
4／1実績	量の見込み（実績）	385	338	325	296	283
	確保方策（実績）	413	370	362	309	309
	過不足（実績）	28	32	37	13	26

【３号認定こども（0歳、1・2歳）】　（単位：人）

		第２期						第３期					
		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度			令和８年度		
		０歳	１・２歳	０歳	１・２歳	０歳	１・２歳	０歳	１歳	２歳	０歳	１歳	２歳
計画	量の見込み（計画）	78	200	76	194	73	188	70	75	82	67	80	76
	確保方策（計画）	103	273	81	255	81	255	79	99	100	79	99	100
	特定教育・保育施設	98	263	74	244	74	244	69	91	95	69	91	95
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設	5	10	7	11	7	11	10	8	5	10	8	5
	過不足（計画）	25	73	5	61	8	67	9	24	18	12	19	24
4／1実績	量の見込み（実績）	66	218	54	200	49	173	37	78	93	28	65	86
	確保方策（実績）	81	256	76	246	97	243	77	100	101	75	99	99
	過不足（実績）	15	38	22	46	48	70	40	22	8	47	34	13

（注）「量の見込み（実績）」の０歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。
なお、令和8年度は、令和8年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

R8評価
A

＜評価理由＞

＜コメント＞

○2号認定
　確保方策（実績）である利用定員（309人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（283人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
○3号認定（0歳）
　確保方策（実績）である利用定員（75人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（28人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
○3号認定（1歳）
　確保方策（実績）である利用定員（99人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（65人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
○3号認定（2歳）
　確保方策（実績）である利用定員（99人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（86人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

④　石川地区

【２号認定こども】　（単位：人）

		第２期			第３期	
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	**令和８年度**
計画	量の見込み（計画）	41	39	38	37	35
	確保方策（計画）	68	39	39	39	39
	特定教育・保育施設	68	39	39	39	39
	特定地域型保育事業					
	過不足（計画）	27	0	1	2	4
4／1実績	**量の見込み（実績）**	34	27	26	34	**32**
	確保方策（実績）	39	39	39	39	**39**
	過不足（実績）	5	12	13	5	**7**

【３号認定こども（0歳、1・2歳）】　（単位：人）

		第２期						第３期					
		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度			**令和８年度**		
		０歳	１・２歳	０歳	１・２歳	０歳	１・２歳	**０歳**	**１歳**	**２歳**	**０歳**	**１歳**	**２歳**
計画	量の見込み（計画）	11	30	11	30	10	29	12	11	15	12	12	14
	確保方策（計画）	11	31	11	20	11	20	11	10	10	11	10	10
	特定教育・保育施設	11	31	11	20	11	20	11	10	10	11	10	10
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過不足（計画）	0	1	0	▲ 10	1	▲ 9	▲ 1	▲ 1	▲ 5	▲ 1	▲ 2	▲ 4
4／1実績	**量の見込み（実績）**	15	14	3	21	7	22	7	10	10	**5**	**8**	**13**
	確保方策（実績）	11	20	11	20	11	20	11	10	10	**11**	**10**	**10**
	過不足（実績）	▲ 4	6	8	▲ 1	4	▲ 2	**4**	**0**	**0**	**6**	**2**	**▲ 3**

（注）「量の見込み（実績）」の０歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。
なお、令和8年度は、令和8年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

R8評価
B

＜評価理由＞

２歳児の量の見込み（実績）が確保方策（実績）を上回っていますが、保育定員の弾力的な運用を図り、該当する年齢区分以外の定員枠を活用することで、保育の提供体制が概ね確保されています。

＜コメント＞

○2号認定
　確保方策（実績）である利用定員（39人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（32人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
○3号認定（0歳）
　確保方策（実績）である利用定員（11人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（5人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
○3号認定（1歳）
　確保方策（実績）である利用定員（10人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（8人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。
○3号認定（2歳）
　確保方策（実績）である利用定員（10人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（13人）を下回っていますが、保育定員の弾力的な運用を図り、該当する年齢区分以外の定員枠を活用することで、保育の提供体制が概ね確保されています。

【乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）】　※事業計画書 p.26

◎事業概要

保護者の就労状況などに関係なく、全ての子どもの育ちの保障や子育て世帯への支援の強化のために保育園や幼稚園などに子どもを一時的に預けられる事業。
令和７年４月から事業を実施しています。

		第２期				第３期
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
量の見込み（計画）	0歳児					12人
	1歳児					10人
	2歳児					8人
	合計					30人
確保方策（計画）	0歳児					12人
	1歳児					10人
	2歳児					8人
	合計					30人
①量の見込み（実績）	0歳児	※令和７年度から実施				1人
	1歳児					1人
	2歳児					0人
	合計					2人
	施設数					6
②確保方策（実績）	0歳児					5人
	1歳児					7人
	2歳児					5人
	合計					17人
	施設数					6
過不足 ②－①						15人
確保方策の内容		希望者全員が利用できるよう提供体制を確保します。				

R7評価
A

＜評価理由＞

＜コメント＞

令和８年度は、実施施設が２施設増えており、確保方策（実績）である利用定員は増加傾向にあります。引き続き、実施施設数や利用者数の増加に向けた取り組みを続けます。

２．地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

①　【利用者支援事業】　※計画ｐ.27

◎事業概要
　子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、子ども及びその保護者等、または妊娠している方の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

事業実施箇所数　（単位：箇所）

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み（計画）	1	1	1	1	1
確保方策（計画）	1	1	1	1	1
量の見込み（実績）	1	1	1	1	1
確保方策（実績）	1	1	1	1	1
確保方策の内容	「弘前市こども家庭センター」の窓口に、保健師、助産師、保育士などの専門職員を配置し、基本型とこども家庭センター型を一体的に実施します。				

R7評価
A

前回評価
A

〈 評価理由 〉

〈 コメント 〉

令和６年度に妊産婦や子育て世代の親子が利用しやすい身近な場所として、ヒロロスクエア内にこども家庭センターを開設し、児童福祉と母子保健両分野からの一体的な支援ができる体制を整備しました。引き続き育児不安の解消のため、切れ目のない支援を実施します。

② 【地域子育て支援拠点事業】 ※計画 p.27

◎事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

延べ利用者数・事業実施箇所数

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
量の見込み（延べ利用者数）（計画）	94,608人	91,862人	89,028人	86,195人	74,342人
確保方策（事業実施箇所数）（計画）	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
量の見込み（延べ利用者数）（実績）	28,504人	44,822人	60,966人	64,637人	107,922人
確保方策（事業実施箇所数）（実績）	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
確保方策の内容	地域における子育て支援拠点として定着していることから、事業周知を強化し、市内３か所の児童福祉施設及び直営の駅前こどもの広場の計４か所において、希望者全員が利用できるよう引き続き提供体制を確保します。				

R7評価
A

前回評価
A

地域子育て支援センター4個所の延べ利用者数

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
駅前こどもの広場	25,406人	42,455人	58,341人	61,035人	99,589人
みどり保育園	1,087人	1,291人	1,425人	2,608人	6,662人
大浦保育園	486人	493人	673人	582人	888人
相馬こども園	398人	583人	527人	412人	783人

〈 評価理由 〉

〈 コメント 〉

みどり保育園の利用者数が前年度から４，０５４人増の６，６６２人と大幅に増加しました。これは令和６年５月から別棟にオープンしたことに伴って、駐車場の確保やレスパイトケアの充実など、未就園児世帯を幅広く受け入れる態勢が構築され、保護者間で情報が浸透したことから、利用増に繋がったと考えられます。

③ 【妊婦健康診査事業】 ※計画 p.28

◎事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握・検査計測・保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

利用者数・健診回数

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み（計画） 14回／人	1,027人 14,378回	994人 13,916回	963人 13,482回	932人 13,048回	816人 11,424回
確保方策（計画）	実施場所：青森県医師会に所属し、産婦人科のある病院、診療所及び、県内国公立病院等 実施体制：市が委託契約を締結して実施 実施時期：通年実施 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目				
量の見込み（実績） 14回／人	878人 11,597回	891人 12,877回	761人 10,832回	715人 9,845回	**1,050人 8,345回**
確保方策の内容	妊婦１人当たり１４回（国が示す安心・安全な出産のために必要な受診回数）まで受診できるよう現在の体制を維持します。				

R7評価
A

前回評価
A

〈 評価理由 〉

市では健康診査についての国が示す妊婦に対する望ましい基準に基づき妊婦１人につき１４回の基本健診のほか、検査受診票８回（ＨＴＬＶ－１抗体検査・子宮頸がん検診・性器クラミジア検査・ラクトバチルス（Nスコア）各１回・超音波検査４回）を交付しており、第２期実績は検査実績も含めて報告していました。
しかし、計画は基本健診１４回分の回数で計画しており、また各検査は１４回の基本健診と同時に行うことから、第３期実績は基本健診の回数を示しています。

〈 コメント 〉

妊婦健康診査受診票は母子健康手帳交付時に配付しており、出産まで１４回の基本健診が受診できます。このため前年度に配付を受けた妊婦が今年度に健康診査を受診することもあるため、母子健康手帳交付者数より実績人数は多くなります。
今後も母子健康手帳交付時の機会などを生かし、健診制度や受診の必要性について、周知徹底を図ります。

④ 【乳児家庭全戸訪問事業】 ※計画 p.28

◎事業概要

生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行う事業。

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み（計画）	1,027人	994人	963人	932人	816人
確保方策（計画）	実施体制：市の保健師、助産師、訪問指導員が直営で実施。 実施機関：弘前市健康こども部こども家庭課				
量の見込み（実績）	908人	808人	802人	708人	**667人**
確保方策の内容	対象者全員に訪問できるよう現在の体制を維持します。				

R7評価
A

前回評価
A

〈 評価理由 〉

〈 コメント 〉

・出生数の減少に伴い訪問指導の実施数も年々減少しています。
・長期の里帰りなど様々な事情により、早期に訪問が出来ない場合も、産後すぐの電話により産婦及び新生児の体調等の確認を行い、状況により指導の方法等の調整を図ることで、早期の訪問指導及びその後の支援につなげることができています。

⑤ 【養育支援訪問事業】 ※計画p.28

◎事業概要

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み（計画）	33人	35人	38人	74人	946人
確保方策（計画）	実施体制：市の保健師、助産師、委嘱した養育支援訪問員が直営で実施 実施機関：弘前市こども家庭センター				
量の見込み（実績）	33人	35人	38人	44人	924人
確保方策の内容	対象者全員に支援できるよう現在の体制を維持します。				

R7評価
A

前回評価
A

〈 評価理由 〉

〈 コメント 〉

支援を要する家庭のリスクの多様化や、妊娠や子育てに強い不安を感じる方は一定数いることから、今後も様々な状況把握の機会を捉え、適切に支援を実施します。なお、令和6年度より事業内容のうち、家事育児援助は別事業の「子育て世帯訪問支援事業」となり、本事業は専門的相談支援のみの事業となりました。この変更により、量の見込みの算出方法も家事育児援助の実績から専門的相談支援の実績へ変更しています。

⑥ 【子育て短期支援事業】 ※計画 p.29

ショートステイ事業

◎事業概要

保護者の疾病・育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合、又は緊急一時的に親子を保護することが必要な場合に、児童や親子を宿泊を伴って養育・保護を適切に行う事業。

延べ利用者数 （単位：人日）

		第２期				第３期
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み（計画）		28	27	66	66	929
確保方策（計画）	弘前乳児院	1,095	1,095	1,095	1,095	839
	みどり保育園	―	―	―	―	605
	施設数	1	1	1	1	2
①量の見込み（実績）		66	138	116	89	**177**
②確保方策（実績）	**弘前乳児院**	1,095	1,095	1,095	1,095	839
	みどり保育園	―	―	―	―	605
	施設数	1	1	1	1	2
過不足 ②－①		1,029	957	979	1,006	1,267
確保方策の内容		実施施設や里親の拡充を図りながら、希望者全員が利用できるよう現在の現体制を維持します。				

R7評価
A

前回評価
A

〈 評価理由 〉

〈 コメント 〉

令和元年の開始以降、対象拡大や減免の実施等、順次制度を拡充しました。令和7年度は5月に「地域子育て支援センターみどり」を新規施設に加えた結果、実績が前年度（児童77人・親12人）から児童132人・親45人へと大幅に増加しました。今後は保健・相談業務を通じた潜在的ニーズの発見から的確な利用へ繋ぐ運用を徹底し、急増する需要に対応するため里親利用を軸とした受入態勢の強化を図ります。

トワイライトステイ事業

◎事業概要

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童（小学生以下）の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設で児童を預かる事業。

延べ利用者数　（単位：人日）

		第２期				第３期
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み（計画）		391	503	488	396	858
確保方策（計画）	児童家庭支援センター	817	817	817	817	1,436
	施設数	1	1	1	1	1
①量の見込み（実績）		391	503	488	711	**601人**
②確保方策（実績）	**児童家庭支援センター**	817	817	817	817	817
	施設数	1	1	1	1	1
過不足 ②－①		426	314	329	106	216
確保方策の内容		希望者全員が利用できるよう現在の体制を維持します。				

R7評価
A

前回評価
A

〈 評価理由 〉

〈 コメント 〉

需要量に対して、十分に供給量を確保できています。令和7年度の利用実績は601人と前年度（711人）から減少したものの、令和4年度以降500人超の高止まり傾向が継続しています。本市は県内唯一の実施主体として、施設心理職による面接など独自の相談機能を活用した虐待防止を特色としています。今後もこの高い需要に対する供給体制を維持しつつ、専門的機能による質の高い支援を提供します。

⑦ 【ファミリー・サポート・センター事業】 ※計画p. 29

◎事業概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

（単位：人日）

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み	―	―	―	―	―
確保方策の内容	一時預かり事業などの他の事業や、民間事業者のサービスなどで対応します。事業実施の必要性については引き続き検討します。				

類似事業である子育てサポートシステム「さんかくネット」等で対応してきており、ファミリー・サポート・センター事業としては実施していない。

「さんかくネット」は、急な用事などで一時的に子どもを預かってもらいたい人と、あらかじめ登録している子育てサポーター（子どもを預かっても良いという人）をマッチングする事業。

近年、利用者が大きく減少したことと、保育所等の一時預かりなど代替サービスが充実したことから、「さんかくネット」は、令和２年度末で廃止しています。

さんかくネット利用状況 （単位：人日）

	平成30年度	令和元年度	令和２年度
延べ利用児童数	163	113	27

⑧ 【一時預かり事業】 ※計画 p.30

◎事業概要

○幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり事業［預かり保育］

幼稚園（認定こども園の教育利用を含む）在園児等を対象に、通常の教育時間の前後などに、保護者の要請に応じて児童を預かる事業。

延べ利用者数（幼稚園等での預かり保育） （単位：人日）

		第２期				第３期
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み（計画）	幼稚園	24,810	24,437	10,491	10,176	12,475
	認定こども園	7,077	6,972	28,361	27,510	49,788
	合計	31,887	31,409	38,852	37,686	62,263
確保方策（計画）	幼稚園	24,810	24,437	10,491	10,176	12,475
	認定こども園	7,077	6,972	28,361	27,510	49,788
	合計	31,887	31,409	38,852	37,686	62,263
	施設数	35	35	35	35	35
①量の見込み（実績）	**幼稚園**	11,036	9,469	12,037	13,657	**11,164**
	認定こども園	30,257	30,622	43,661	54,619	**52,253**
	合計	41,293	40,091	55,698	68,276	**63,417**
②確保方策（実績）	**幼稚園**	11,036	9,469	12,037	13,657	**11,164**
	認定こども園	30,257	30,622	43,661	54,619	**52,253**
	合計	41,293	40,091	55,698	68,276	**63,417**
	施設数	26	29	29	34	**31**
過不足 ②－①		0	0	0	0	**0**
確保方策の内容		希望者全員が利用できるよう現在の体制を維持します。				

R7評価
A

前回評価
A

延べ利用者数（保育所等での一時預かり）　（単位：人日）

		第２期				第３期
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み（計画）	保育所	11,329	10,999	10,660	10,320	1,785
	認定こども園	9,180	8,913	8,638	8,363	9,972
	合計	20,509	19,912	19,298	18,683	11,757
確保方策（計画）	保育所	11,329	10,999	10,660	10,320	1,785
	認定こども園	9,180	8,913	8,638	8,363	9,972
	合計	20,509	19,912	19,298	18,683	11,757
	施設数	52	52	47	47	62
①量の見込み（実績）	**保育所**	4,299	2,429	1,720	2,223	**1,012**
	認定こども園	7,094	8,326	9,603	10,430	**9,251**
	合計	11,393	10,755	11,323	12,653	**10,263**
②確保方策（実績）	**保育所**	4,299	2,429	1,720	2,223	**1,012**
	認定こども園	7,094	8,326	9,603	10,430	**9,251**
	合計	11,393	10,755	11,323	12,653	**10,263**
	施設数	47	54	53	56	**54**
過不足 ②－①		0	0	0	0	**0**
確保方策の内容		希望者全員が利用できるよう現在の体制を維持します。				

R7評価
A

前回評価
A

〈 評価理由 〉

〈 コメント 〉

就学前児童数の減少に伴い、一時預かり事業の利用者数も減少していますが、在宅育児家庭の負担軽減、保護者のリフレッシュ、急な就労対応など、一時預かりに対するニーズは依然として高いことから、引き続き現在の体制を維持する必要があります。

⑨ 【延長保育事業】 ※計画 p.31

◎事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業。

実利用者数（※標準時間認定のみ） （単位：人）

		第２期				第３期
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
中央	量の見込み（計画）	2,026	1,982	1,910	1,853	1,486
	確保方策（計画）	2,026	1,982	1,910	1,853	1,486
南西	量の見込み（計画）	25	24	23	22	24
	確保方策（計画）	25	24	23	22	24
北西	量の見込み（計画）	347	339	327	318	234
	確保方策（計画）	347	339	327	318	234
石川	量の見込み（計画）	39	39	37	36	18
	確保方策（計画）	39	39	37	36	18
市全域	量の見込み（計画）	2,437	2,384	2,297	2,229	1,762
	確保方策（計画）	2,437	2,384	2,297	2,229	1,762
中央	① 量の見込み（実績）	1,705	1,693	1,652	1,412	1,688
	② 確保方策（実績）	1,705	1,693	1,652	1,412	1,688
	過不足 ②－①	0	0	0	0	0
南西	① 量の見込み（実績）	49	41	26	21	8
	② 確保方策（実績）	49	41	26	21	8
	過不足 ②－①	0	0	0	0	0
北西	① 量の見込み（実績）	327	284	260	265	263
	② 確保方策（実績）	327	284	260	265	263
	過不足 ②－①	0	0	0	0	0
石川	① 量の見込み（実績）	19	21	19	21	6
	② 確保方策（実績）	19	21	19	21	6
	過不足 ②－①	0	0	0	0	0
市全域	① 量の見込み（実績）	2,100	2,039	1,957	1,719	1,965
	② 確保方策（実績）	2,100	2,039	1,957	1,719	1,965
	過不足 ②－①	0	0	0	0	0
確保方策の内容		希望者全員が利用できるよう現在の体制を維持します。				

R7評価
A

前回評価
A

〈 評価理由 〉

〈 コメント 〉

実利用者数は年度や地区ごとに増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。令和元年度から利用者数は減少傾向にあります。

保護者の多様な勤務形態や核家族化の進行により、恒常的に延長保育を利用する保護者がいることから、今後も体制を維持する必要があります。

⑩ 【病児・病後児保育事業】 ※計画 p.31

◎事業概要

病児対応型は、児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

病後児対応型は、児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

延べ利用者数 （単位：人日）

		第２期				第３期
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
量の見込み（計画）	病児保育	1,927	1,885	1,095	1,058	1,116
	病後児保育	923	903	870	845	1,280
	合計	2,850	2,788	1,965	1,903	2,396
確保方策（計画）	病児保育	1,566	1,566	1,566	1,566	1,500
	病後児保育	4,176	4,176	4,176	4,176	5,500
	合計	5,742	5,742	5,742	5,742	7,000
	施設数	病児保育 2	病児保育 2	病児保育 1	病児保育 1	病児保育 1
		病後児保育 2	病後児保育 2	病後児保育 2	病後児保育 2	病後児保育 3
量の見込み（実績）	**病児保育**	932	907	1,234	1,080	**891**
	病後児保育	485	792	1,150	1,390	**1,514**
	① 合計	1,417	1,699	2,384	2,470	**2,405**
確保方策（実績）	**病児保育**	1,566	1,566	1,566	1,560	**1,422**
	病後児保育	4,176	4,176	4,176	6,552	**6,172**
	② 合計	5,742	5,742	5,742	8,112	**7,594**
	施設数	病児保育 1	病児保育 1	病児保育 1	病児保育 1	**病児保育 1**
		病後児保育 2	病後児保育 2	病後児保育 2	病後児保育 3	**病後児保育 3**
過不足 ②－①		4,325	4,043	3,358	5,642	**5,189**
確保方策の内容		希望者全員が利用できるよう現在の体制を維持します。				

R7評価
A

前回評価
B

〈 評価理由 〉

〈 コメント 〉

病児・病後児保育事業の施設間の連携が図られていることから、年間を通じて安定した提供体制が確保されました。利用者数は前年並みで、感染症流行期に一時的な待機はあったものの、年間の確保枠は需要を上回っています。今後も核家族化や共働き世帯の増加に伴い、病気または病気の回復期にあっても家庭保育ができない児童がいることから、体制の維持が必要です。

⑪ 【放課後児童健全育成事業】 ※計画 p.32

◎事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

（単位：人）

		第２期				第３期
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
量の見込み（計画）		1,986	1,962	1,954	2,703	2,803
	うち低学年	1,088	1,076	1,071	1,957	1,980
	うち高学年	898	886	883	746	823
確保方策（計画）		2,198	2,198	2,228	2,527	2,888
① 量の見込み（実績）		2,450	2,516	2,688	2,847	**2,984**
	うち低学年	1,751	1,853	1,990	2,058	**2,059**
	うち高学年	699	663	698	789	**925**
② 確保方策（実績）		2,168	2,198	2,228	2,527	**3,027**
過不足 ②－①		▲ 282	▲ 318	▲ 460	▲ 320	**43**
確保方策の内容		・登録児童数の増加に伴い、一人当たりの基準面積（1.65㎡）を確保できない場所が生じているため、学校との連携のもと、余裕教室の活用や特別教室（図工室等）のタイムシェアといった学校施設・児童館等の有効活用を図り、受け入れ体制を確保します。				

R7評価
B

前回評価
C

放課後児童対策

（単位：か所）

		第２期				第３期
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
放課後児童健全育成事業	なかよし会	15	15	17	16	**16**
	児童クラブ	20	20	18	18	**18**
小学校（参考）		32	32	32	32	**32**
※	児童館・児童センター	22	22	20	20	**20**
	放課後子ども教室	13	14	15	16	**17**
確保方策の内容		・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を目指し、教育委員会、福祉部局、地域との連携により、総合的な放課後対策を進めます。 ・実施に当たり学校施設の活用を進め、放課後子ども教室実施日には、特別教室等の一時利用を促進します。 ・国が定める放課後児童対策の趣旨に鑑み、子ども達のより良い育ちと、保護者の仕事と家庭の両立を支援します。				

※児童館・児童センター及び放課後子ども教室については、保護者の就労状況等に関わらず利用可能な事業です。

〈 評価理由 〉

○放課後児童健全育成事業：開設する教室をより広い部屋に移設したり、放課後の特別教室等をタイムシェア（一時的に利用）することにより供給量を確保し、確保方策(実績)である3,027人が確保方策（計画）である2,888人を上回りました。
○放課後子ども教室（生涯学習課）：計画数を達成し、供給量を確保できています。

〈 コメント 〉

○放課後児童健全育成事業：保護者の多様な勤務形態や核家族化の進行により登録児童数は年々増加し、日常的に利用する保護者がいることから、今後も体制を維持する必要があります。
　近年、放課後等デイサービスとの併用を希望するご家庭が増加傾向にあり、受入れ体制の整備が必要です。
○放課後子ども教室：開催箇所数については、令和7年度で計画数を達成したため、今後は事業内容のより一層の充実に向けて関係者と意見を交換しながら取組みます。

⑫ 【実費徴収に係る補足給付を行う事業】 ※計画p. 33

◎事業概要

保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。

（１）生活保護法による被保護世帯等に対する日用品・文房具等に要する費用の補助

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
量の見込み	今後、必要に応じて実施することとします。				
確保方策の内容					

（２）確認を受けない幼稚園における低所得世帯等に対する副食材料費に要する費用の補助

（単位：人）

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
量の見込み（計画）	61	61	30	30	12
量の見込み（実績）	22	10	11	6	**8**
確保方策の内容	国の制度を活用して引き続き体制を継続します。				

R7評価
A

前回評価
A

〈 評価理由 〉

＜コメント＞

令和元年度１０月より、新制度未移行幼稚園における低所得世帯等へ、副食（おかずやおやつ等。主食を含まない）を補助するための事業を開始しています。
子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、保護者が安心して施設等を利用するため、今後も体制を継続する必要があります。

⑬ 【多様な事業者の参入促進・能力活用事業】 ※計画p. 34

◎事業概要

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業。

今後、必要に応じて実施することとします。

⑭ 【子育て世帯訪問支援事業】 ※計画p. 34

◎事業概要

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業。

（単位：人）

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み（計画）	第３期事業計画から掲載				108
確保方策（計画）					108
①量の見込み（実績）					**77**
②確保方策（実績）					**108**
過不足　②－①					**31**
確保方策の内容	申請者全員が利用できるよう、事業者と委託契約を締結し、実施体制を確保します。				

R7評価
A

〈 評価理由 〉

＜コメント＞

需要量に対して、十分に供給量を確保できています。保健師の養育支援訪問事業と並行し、対象をヤングケアラー等へ拡充して令和6年度に開始しました。傾聴と家事・育児支援により養育環境を整え、虐待を未然に防ぐため、こども家庭センターが中心となって早期把握に努めるとともに、新規受託事業者の開拓等により、本市のサービス提供体制のさらなる強化を検討します。

⑮ 【妊婦等包括相談支援事業】 ※計画p. 35

◎事業概要

妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う事業。

（単位：人）

		第２期				第３期
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
量の見込み（計画）	妊娠届出数	第３期事業計画から掲載				816
	面談回数/1組					2
	面談回数合計					1,632
確保方策（計画）	面談回数合計					1,632
量の見込み（実績）	妊娠届出数					707
	面談回数/1組					2
	面談回数合計①					1,374
確保方策（実績）	面談回数合計②					1,374
過不足 ②－①						0
確保方策の内容		母子健康手帳交付希望者すべてに相談支援を行えるよう実施体制を確保します。 実施体制：市の保健師、助産師が直営で実施 実施場所：弘前市こども家庭センター				

R7評価
A

〈 評価理由 〉

＜コメント＞

妊娠届出数および出生数の減少により面談実施数が計画より下回りましたが、実施対象者にはすべて実施しております。すべての妊産婦が安心して、育児を行えるよう、切れ目のない支援を実施してまいります。

⑯ 【児童育成支援拠点事業】 ※計画p. 35

◎事業概要

養育環境に課題を抱え居場所のない児童への居場所の提供、生活・学習・食事等の包括的支援を実施し、併せて家庭状況のアセスメントと関係機関へのつなぎを行い、虐待防止と子どもの健全育成を図る事業。

本市においては事業を実施せず、支援が必要な児童等について関係機関と連携して見守ることとし、特に必要が認められる場合は、学習サポートや食事提供を含む訪問支援等を行います。事業実施の必要性については継続的に検討します。

⑰ 【親子関係形成支援事業】 ※計画p. 35

◎事業概要

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行う事業。

（単位：人）

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み（計画）	第３期事業計画から掲載				14
確保方策（計画）					14
①量の見込み（実績）					**14**
②確保方策（実績）					**14**
過不足　②－①					**0**
確保方策の内容	申請者全員が利用できるよう実施体制を確保します。 実施体制：市の保育士、委嘱した心理士が直営で実施 実施場所：弘前市こども家庭センター				

R7評価
A

〈 評価理由 〉

＜コメント＞

実績としては令和７年度は平年並みの利用数でした。児童福祉分野との連携により当事業の利用につながったケースもありましたので、今後もこども家庭センターの特性を生かし、事業の活用につなげます。

⑱ 【産後ケア事業】 ※計画p. 36

◎事業概要

分娩施設退院後から一定の期間、病院、診療所、助産所、その他自治体が設置する場所等又は対象者の居宅において、助産師等の看護職が中心となって、母子に対して、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を実施し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する事業。

（単位：人）

	第２期				第３期
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
量の見込み（計画）	第３期事業計画から掲載				201
確保方策（計画）					201
①量の見込み（実績）					**360**
②確保方策（実績）					**360**
過不足　②－①					**0**
確保方策の内容	申請者全員が利用できるよう市内産科医療機関及び、青森県助産師会と委託契約を締結し、実施体制を確保します。				

R7評価
A

〈 評価理由 〉

＜コメント＞

令和７年度に利用要件の緩和や、申請方法の簡便化など利用者が利用しやすいよう様々な点で改善を行ったことにより、利用件数が増加しました。今後も誰もが安心して子育てができる支援体制を確保するために、事業の充実を図って参ります。